

施設基準一覧

医療法人社団菅病院は、次の施設基準に適合している旨、厚生労働省・中国四国厚生局へ届け出を行っています。

基本診療料	特掲診療料
地域包括ケア病棟入院料 3	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
救急医療管理加算	運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
看護職員配置加算	呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
看護補助者配置加算	C T 撮影及びM R I 撮影
診療録管理体制加算 3	検査・画像情報提供加算
データ提出加算 2 口	電子的診療情報評価料
感染対策向上加算 3	糖尿病合併症管理料
感染対策連携強化加算 （連携先 井原市立井原市民病院）	別添Ⅰの「第 14 の 2」のⅠの（3）に規定する 在宅療養支援病院
医療安全対策加算 2	がん治療連携指導料
医療安全対策地域連携加算 2 （連携先 井原市立井原市民病院）	在宅時医学総合管理料及び 施設入居時等医学総合管理料
サーベイランス強化加算	人工腎臓（慢性維持透析Ⅰ）
認知症ケア加算 3	人工腎臓（慢性維持透析濾過加算）
医療 D X 推進体制整備加算	人工腎臓（導入期加算Ⅰ）
後発医薬品使用体制加算Ⅰ	人工腎臓（透析液水質確保加算）
せん妄ハイリスク患者ケア加算	人工腎臓（下肢末梢動脈疾患指導管理加算）
	医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に 掲げる手術（胃瘻造設術）
	外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
	入院ベースアップ評価料 30
入院時食事療養費に係る食事療養及び 入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準	
入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）	

